

待機児童解消に向けた取組の状況について (2018(平成30)年9月7日公表)

資料6

【保育の受け皿拡大の状況】

待機児童解消加速化プランによる市区町村と企業主導型保育事業における保育の受け皿拡大を合わせると、**2013年度から2017年度末までの5年間の合計は、約53.5万人分()**。待機児童解消加速化プランの**政府目標50万人分を達成**。

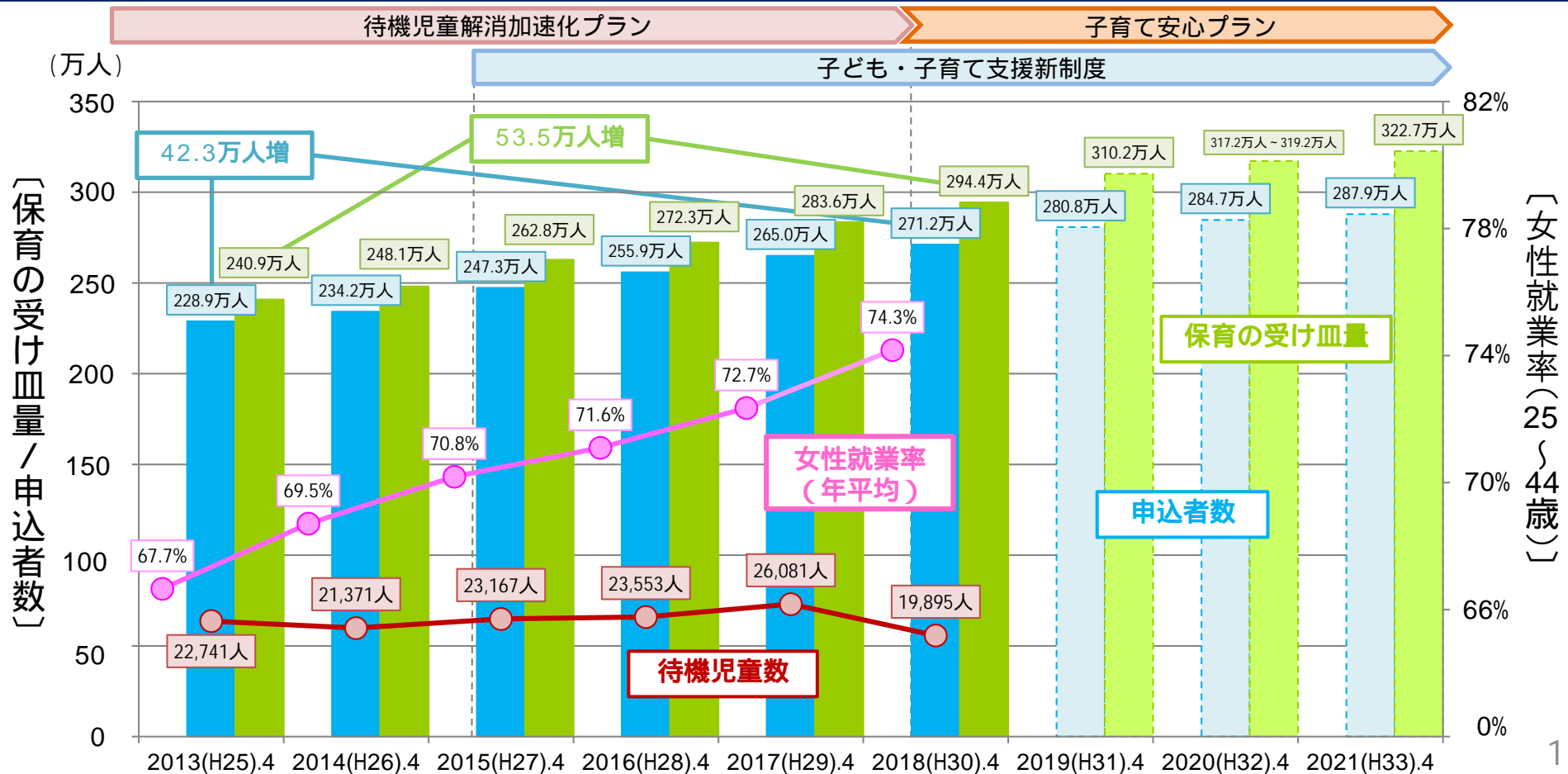
市区町村の受け皿拡大量：約47.6万人分 企業主導型保育事業の受け皿拡大量：約6万人分

子育て安心プランによる保育の受け皿拡大量は、現時点の市区町村等の計画を積み上げると、2017年度末までの子育て安心プランの前倒し分を含め、**2018年度から2020年度末までの3年間で約29.3万人分が拡大できる見込み**。

【保育の申込者数、待機児童数の状況】

一方、**女性就業率(25歳から44歳)**は年々上昇しており、それに伴い**申込者数も年々増加**。2018年4月時点の申込者数は、約271.2万人で、昨年度と比較して増加(約6.2万人増)。

2018年4月時点の待機児童数は、**19,895人となり、10年ぶりに2万人を下回る結果**。



待機児童の解消に向けた取組状況

待機児童解消加速化プランの期間における保育の受け皿拡大量の推移

	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	5 年合計	子育て安心プラン公表時(平成29年 6月)の見込みとの差
市区町村拡大量	72,430人	147,233人	94,585人	93,055人	68,423人	475,726人	8,069人
企業主導型 保育拡大量	-	-	-	20,284人	39,419人	59,703人	9,703人
	(計 219,663人)		(計 256,063人 + 59,703人)			535,429人	1,634人

子育て安心プランによる保育の受け皿拡大量の見込み

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	3 年合計
市区町村拡大量	127,269人 *1	70,120人	35,427人	232,816人
企業主導型 保育拡大量	約40,000人 *2 (事業主拠出金による整備予定量)	約20,000人		約60,000人
	(計 232,816人 + 約60,000人)			約29.3万人

(参考) 子育て安心プラン(平成29年 6月公表)
約26万人
約6万人
約32万人

*1 2017年度(平成29年度)末までの積み残し分(8,069人)を含む。

*2 2017年度(平成29年度)末までの子育て安心プランの前倒し分(9,703人)を含む。

2017年度(平成29年度)の保育の受け皿拡大量

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
7,196	80,724	7,574	4	13,888	305	2,501	34	7,879	36,680	68,423	39,419	107,842

注)「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

注)「企業主導型保育事業」については、平成30年3月31日時点における平成29年度の拡大量見込み。

2018年(平成30年)4月1日の保育の受け皿

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
2,231,144	440,147	39,510	3,214	71,181	3,951	11,235	197	50,016	33,825	2,884,420	59,703	2,944,123

注)「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

注)「企業主導型保育事業」については、平成30年3月31日時点における平成30年4月1日の受け皿見込み。

前回公表と今回公表における「待機児童解消加速化プランの期間における保育の受け皿拡大量」の差について

「待機児童解消加速化プランの期間における保育の受け皿拡大量」については、前回公表（平成29年9月）時の「約59.3万人」から今回「約53.5万人」と約5.8万人減少しているが、これは29年度拡大量が「見込み」から「実績」に置き換わったことによるもの（表1）

市区町村整備分（約4.7万人減少）のうち認可施設・事業分（約2.4万人減少）については、土地の確保の遅れ等によるものと考えられる

例年2万人程度減少

また、本年調査から区分を細分化したことにより、「その他」が2万人程度減少しており、これは企業主導型保育事業の重複計上が排除されたことによるものと考えられる。（表2）

企業主導型保育事業の数値は、児童育成協会が内閣府へ報告している助成決定数を別途計上しているが、昨年調査においては、市区町村によって市区町村整備分の「その他」として計上している例があった。本年調査では、「その他」を「特例保育」「企業主導型保育事業」「その他」に細分化した上で、企業主導型保育事業の数値は市区町村整備分からは除外した。

企業主導型保育事業分（約1万人減少）については、工事着工の遅れや事業者の申請取下げなどによるものと考えられる。

(表1) 待機児童解消加速化プランの期間における保育の受け皿**拡大量**

	平成25～28実績	29年9月公表時 (a)		今回公表 (b)		b-a
		29 見込み	5か年合計	29 実績	5か年合計	
市区町村分	407,303	115,713	523,016	68,423	475,726	47,290
企業主導型保育分	20,284	約50,000	約70,000	39,419	59,703	10,297
合計	427,587	165,713	593,016	107,842	535,429	57,587

(表2) 市区町村整備分の利用定員の推移

	28年9月公表	29年9月公表		今回公表	
	28.4実績	29.4実績	30.4見込み (a)	30.4実績 (b)	b-a
認可施設・事業	2,604,210	2,703,355	2,824,884	2,800,579	24,305
地方単独保育施策	45,062	42,137	40,144	50,016	9,872
認可化移行支援等	56,175	34,351	30,773	17,511	13,262
その他（特例保育等）	17,495	36,154	35,909	16,314	19,595
合計	2,722,942	2,815,997	2,931,710	2,884,420	47,290

企業主導型保育の創設が主要因 企業主導型保育の重複計上排除が主要因

(注1) p2の表では、上表の「認可化移行支援等」と「その他」の合計を「その他」として計上
 (注2) 本年調査では、従前の「認可化移行支援等」の一部を「地方単独保育施策」に移管

待機児童等の状況（地域別）

待機児童については、全国の市区町村（1,741）のうち、約8割の市区町村（1,306）においてゼロ。

待機児童は都市部（*）に多く見られる状況にあり、全体の70%（待機児童数13,930人）を占めている。

（*都市部：首都圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）、近畿圏（京都・大阪・兵庫）の7都府県（指定都市・中核市含む）とその他指定都市・中核市）

待機児童数が100人以上減少した自治体の傾向をみると、自治体の保育の受け皿整備の取組みが待機児童の改善に表れている。

< 待機児童数に100人以上増減のあった地方自治体 >

1. 待機児童数が100人以上減少した地方自治体

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員数	申込者数	利用定員数 － 申込者数
			H30.4.1	H29.4.1	減少数	増加数 (H29.4.1 H30.4.1)	増加数 (H29.4.1 H30.4.1)	
1	大分県	大分市	13人	463人	450人	1,056人	520人	536人
2	東京都	世田谷区	486人	861人	375人	721人	950人	229人
3	東京都	大田区	250人	572人	322人	1,185人	395人	790人
4	岡山県	岡山市	551人	849人	298人	1,464人	403人	1,061人
5	東京都	目黒区	330人	617人	287人	753人	432人	321人
6	大阪府	大阪市	65人	325人	260人	3,105人	753人	2,352人
7	東京都	江東区	76人	322人	246人	536人	493人	43人
8	東京都	中野区	171人	375人	204人	503人	51人	452人
9	東京都	品川区	19人	219人	200人	630人	873人	243人
10	千葉県	習志野市	144人	338人	194人	503人	349人	154人
11	千葉県	市川市	385人	576人	191人	947人	523人	424人
12	沖縄県	沖縄市	264人	440人	176人	536人	325人	211人
13	沖縄県	浦添市	63人	236人	173人	601人	5人	596人
14	東京都	足立区	205人	374人	169人	872人	403人	469人
15	香川県	高松市	62人	224人	162人	530人	337人	193人
16	東京都	調布市	167人	312人	145人	869人	543人	326人
17	京都府	京田辺市	0人	140人	140人	50人	67人	17人
18	東京都	中央区	188人	324人	136人	534人	429人	105人
19	東京都	豊中市	248人	383人	135人	470人	45人	515人
20	大阪府	豊中市	0人	121人	121人	1,034人	322人	712人
21	東京都	渋谷区	151人	266人	115人	574人	373人	201人
22	東京都	日野市	139人	252人	113人	420人	120人	300人
23	福島県	福島市	112人	223人	111人	1,104人	80人	1,024人
24	東京都	荒川区	80人	181人	101人	17人	13人	4人

2. 待機児童数が100人以上増加した地方自治体

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員数	申込者数	利用定員数 － 申込者数
			H30.4.1	H29.4.1	増加数	増加数 (H29.4.1 H30.4.1)	増加数 (H29.4.1 H30.4.1)	
1	埼玉県	さいたま市	315人	0人	315人	1,229人	2,202人	973人
2	兵庫県	神戸市	332人	93人	239人	529人	675人	146人
3	東京都	国分寺市	202人	92人	110人	126人	260人	134人

< 待機児童数の多い上位10地方自治体 >

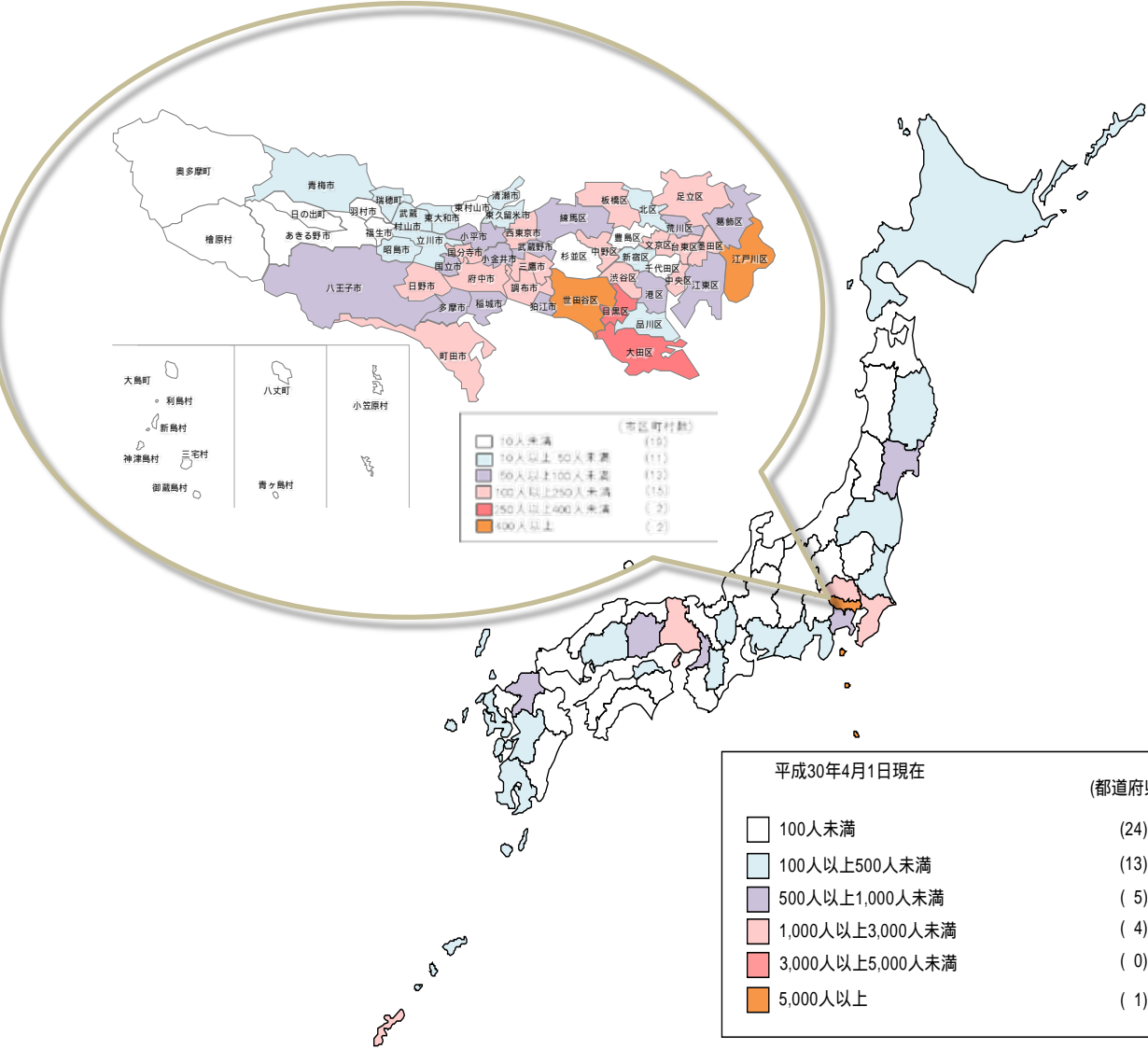
	都道府県	市区町村	平成30年4月 待機児童数
1	兵庫県	明石市	571人
2	岡山県	岡山市	551人
3	東京都	世田谷区	486人
4	東京都	江戸川区	440人
5	兵庫県	西宮市	413人
6	千葉県	市川市	385人
7	兵庫県	神戸市	332人
8	東京都	目黒区	330人
9	埼玉県	さいたま市	315人
10	沖縄県	沖縄市	264人

< 待機児童数が100人以上で待機児童率の高い上位10地方自治体 >

	都道府県	市区町村	平成30年4月 申込者数	平成30年4月 待機児童数	平成30年4月 待機児童率
1	沖縄県	南風原町	1,919人	194人	10.11%
2	沖縄県	西原町	1,218人	106人	8.70%
3	福岡県	筑紫野市	2,218人	181人	8.16%
4	兵庫県	明石市	7,149人	571人	7.99%
5	福岡県	大野城市	2,290人	173人	7.55%
6	沖縄県	南城市	1,951人	143人	7.33%
7	東京都	国分寺市	2,848人	202人	7.09%
8	千葉県	印西市	2,062人	133人	6.45%
9	東京都	目黒区	5,719人	330人	5.77%
10	沖縄県	うるま市	4,462人	236人	5.29%

待機児童率 = 待機児童数 / 申込者数

(参考)平成30年4月1日 全国待機児童マップ(都道府県別)



注:各都道府県には指定都市・中核市を含む。

都道府県	待機児童数	待機児童率	参考	
			(H29) 待機児童数	増減
	人	%	人	人
北海道	129	0.16	65	64
青森県	0	0.00	0	0
岩手県	145	0.48	178	33
宮城県	613	1.43	790	177
秋田県	37	0.16	41	4
山形県	46	0.18	67	21
福島県	371	1.15	616	245
茨城県	386	0.68	516	130
栃木県	41	0.10	131	90
群馬県	28	0.06	2	26
埼玉県	1,552	1.23	1,258	294
千葉県	1,392	1.27	1,787	395
東京都	5,414	1.84	8,586	3,172
神奈川県	864	0.54	756	108
新潟県	1	0.00	2	1
富山県	0	0.00	0	0
石川県	0	0.00	0	0
福井県	18	0.07	0	18
山梨県	0	0.00	0	0
長野県	50	0.10	0	50
岐阜県	0	0.00	2	2
静岡県	325	0.49	456	131
愛知県	238	0.15	185	53
三重県	80	0.20	100	20
滋賀県	439	1.29	356	83
京都府	75	0.13	227	152
大阪府	677	0.38	1,190	513
兵庫県	1,988	1.83	1,572	416
奈良県	201	0.79	287	86
和歌山県	16	0.08	29	13
鳥取県	0	0.00	0	0
島根県	30	0.13	119	89
岡山県	698	1.49	1,048	350
広島県	207	0.32	186	21
山口県	36	0.14	100	64
徳島県	33	0.20	94	61
香川県	108	0.48	227	119
愛媛県	49	0.19	97	48
高知県	51	0.24	73	22
福岡県	995	0.82	1,297	302
佐賀県	33	0.14	34	1
長崎県	157	0.42	190	33
熊本県	182	0.32	275	93
大分県	13	0.05	505	492
宮崎県	63	0.19	36	27
鹿児島県	244	0.58	354	110
沖縄県	1,870	3.26	2,247	377
計	19,895	0.73	26,081	6,186

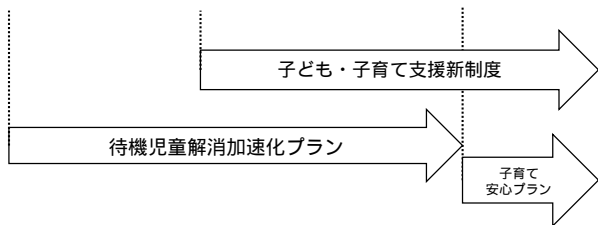
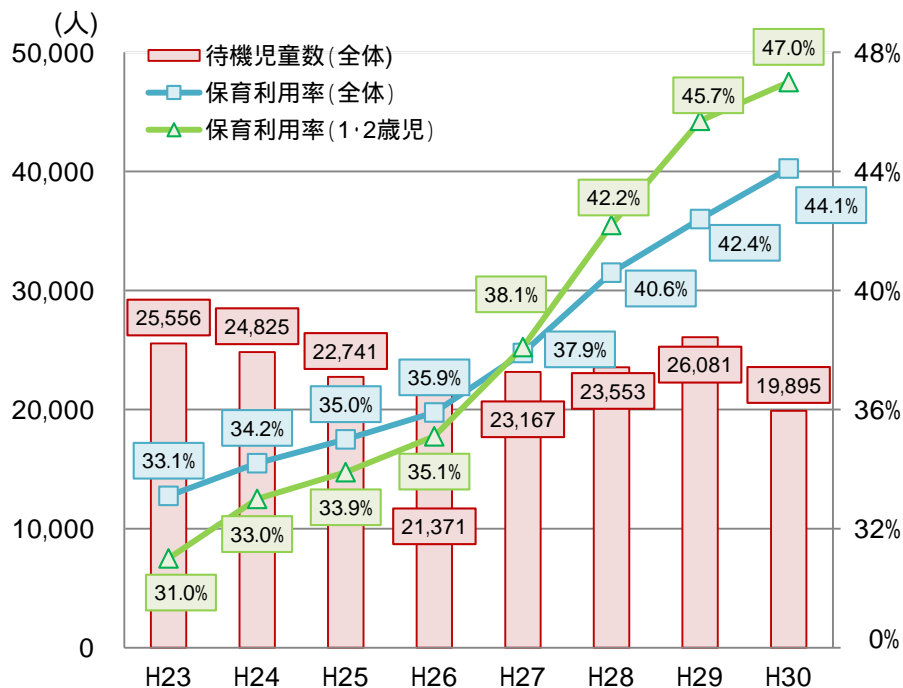
待機児童率 = 待機児童数 / 申込者数

待機児童等の状況（年齢別）

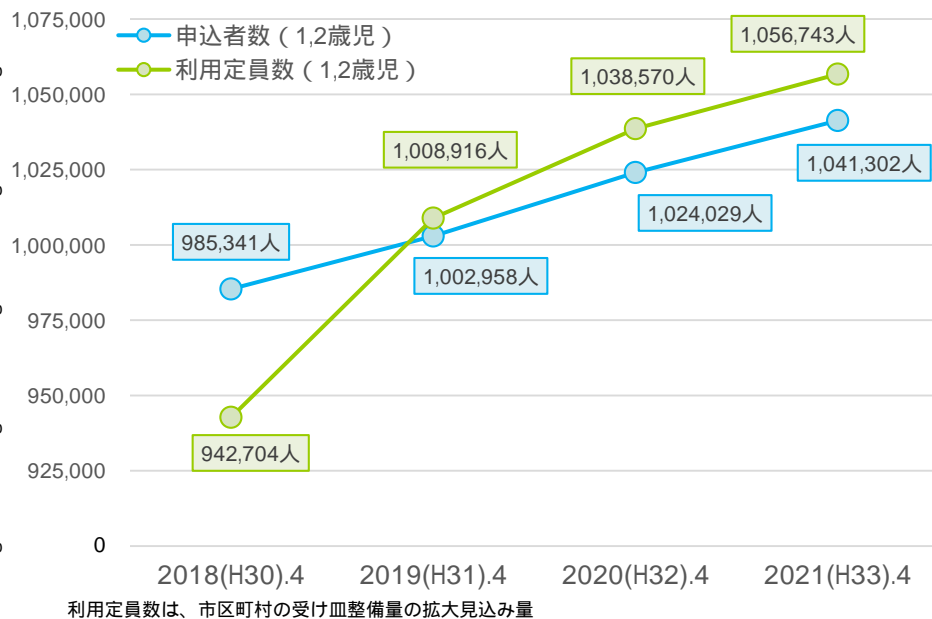
保育利用率（利用児童数 / 就学前児童数）は年々上昇しており、1・2歳児の利用率は1年間で1.3ポイント上昇し、平成30年4月1日の保育利用率は47.0%となっている。

待機児童は1・2歳児に多く、全体の74.2%を占めており、今後も1・2歳児の受け皿拡大を中心に取組みを進めていく。

待機児童数及び保育利用率の実績の推移



1・2歳児の申込者数及び保育の受け皿整備等の見込み



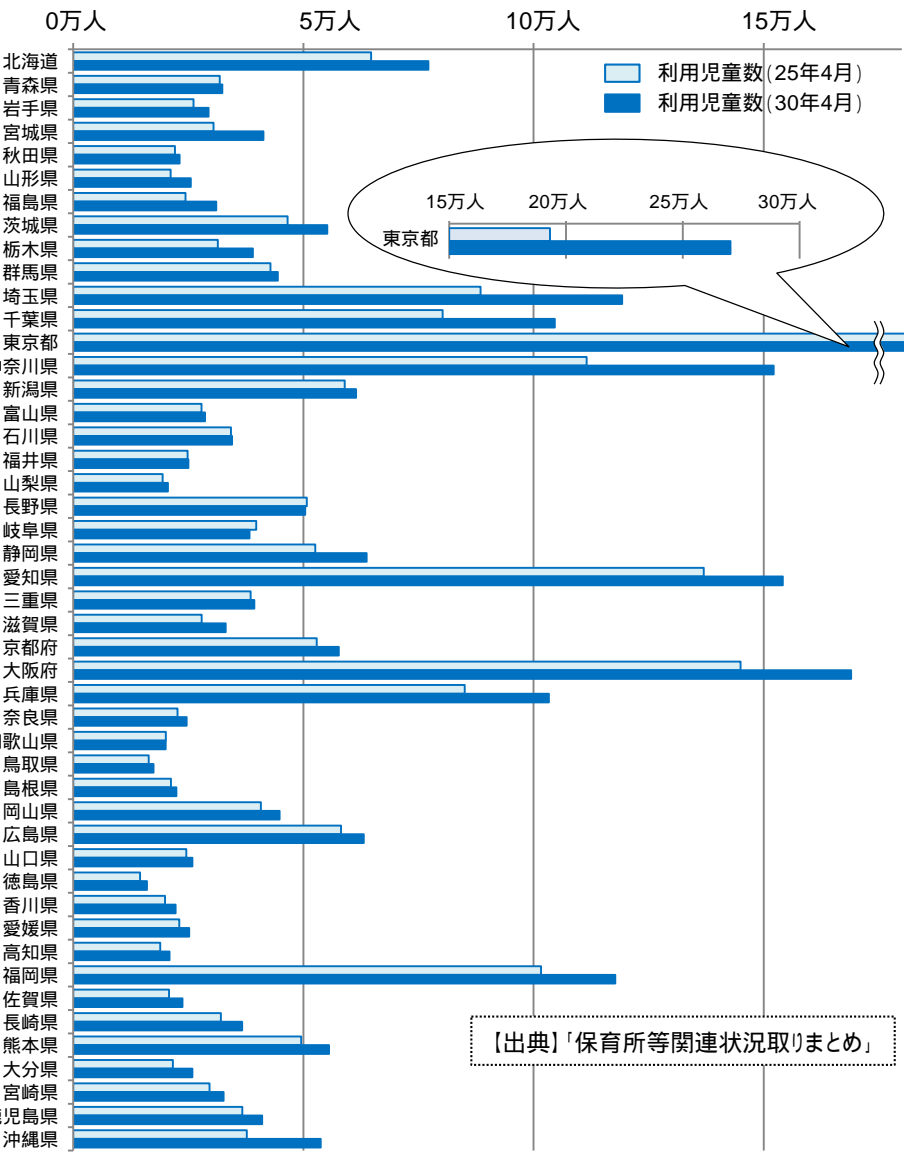
年齢別の待機児童数及び利用児童数

	30年待機児童数	30年利用児童数	保育利用率	就学前児童数
低年齢児(0~2歳)	17,626人 (88.6%)	1,071,261人 (36.6%)		2,923,000人
うち0歳児	2,868人 (14.4%)	149,948人 (15.6%)		963,000人
うち1・2歳児	14,758人 (74.2%)	921,313人 (47.0%)		1,960,000人
3歳以上児	2,269人 (11.4%)	1,543,144人 (51.4%)		3,003,000人
全年齢児計	19,895人 (100.0%)	2,614,405人 (44.1%)		5,926,000人

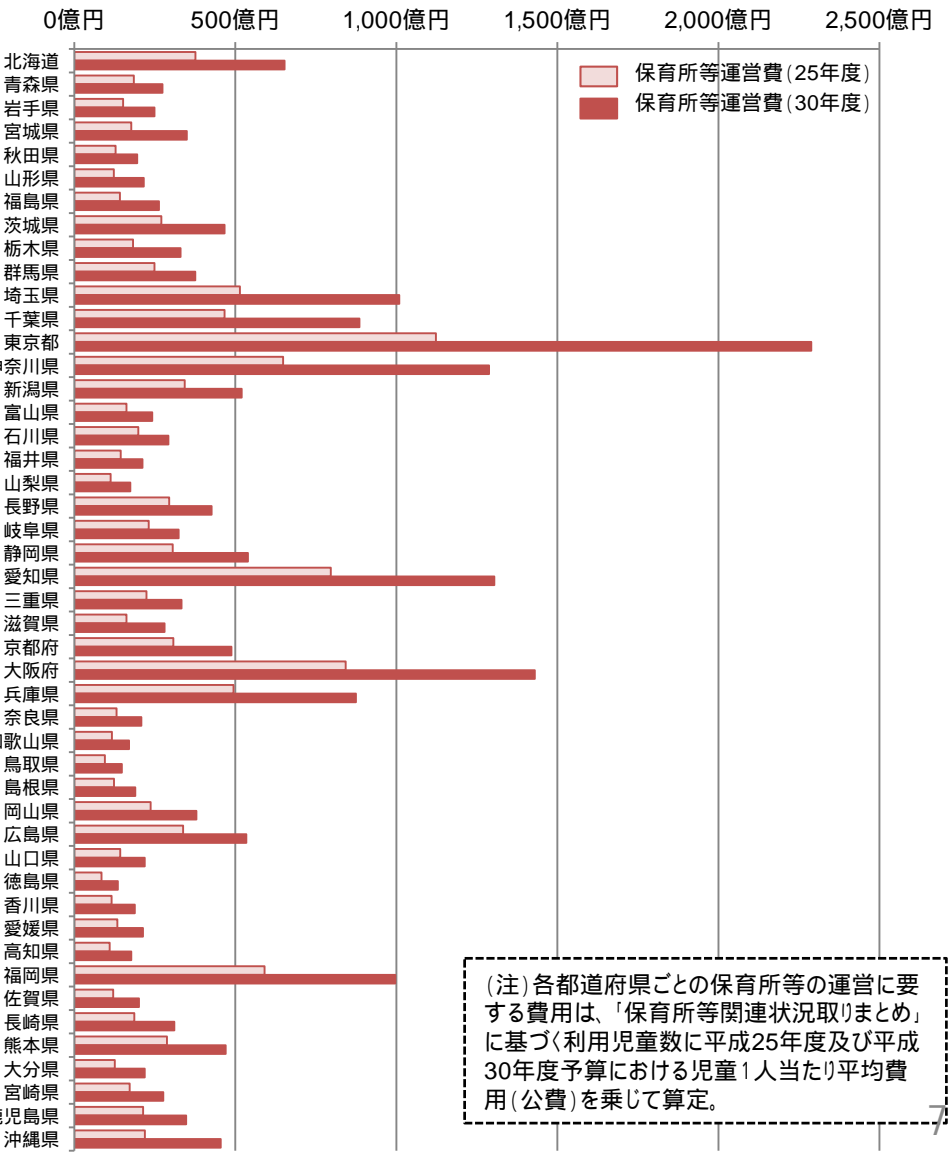
(参考) 都道府県別の利用児童数及び保育所等の運営に要する費用(試算)の推移

「待機児童解消加速化プラン」の期間において、利用児童数は都市部だけではなく、全国的に増加。それに伴い、保育所等の運営に要する費用についても全国的に増加。

【利用児童数の推移(25年4月-30年4月)】



【保育所等の運営に要する費用(試算)の推移(25-30年度)】



【出典】「保育所等関連状況取りまとめ」

(注) 各都道府県ごとの保育所等の運営に要する費用は、「保育所等関連状況取りまとめ」に基づく(利用児童数に平成25年度及び平成30年度予算における児童1人当たり平均費用(公費)を乗じて算定。